

青森県報

第九百四十二号

令和七年
七月二十二日
(火曜日)

目次

告 示

○ 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名の変更の届出……………

が生活習慣病・対策課……………一

○ 身体障害者福祉法による医師の指定……………

福祉課……………三

○ 都市計画の変更……………

(都市計画課)……………三

選挙管理委員会

○ 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………

(事務局)……………三

○ 政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………

(同)……………四

告 示

青森県告示第四百三号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第二百一十一号）第十九条の規定により、次のとおり指定医から主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名を変更した旨の届出があったので、同令第二十一条第二号の規定により公表する。

令和七年七月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	区 分
難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	指定医の区分
越後谷直樹	橋川正利	中井款	三浦浩康					氏 名
医療法人ときわ会病院	弘前記念病院	一般財団法人双仁会厚生病院	医療法人芙蓉会村上天	つがる西北五広域連合つがる総合病院	青森市民病院	医療法人はちのへ江陽クリニック	医療法人はちのへ江陽クリニック	名 称
南津軽郡藤崎町大字榑字亀田二の	弘前市大字境関字西田五九の一	黒石市大字黒石字建石九の一	青森市浜田三丁目三の一四	五所川原市字岩木町一二の三	青森市勝田一丁目一四の二〇	八戸市江陽二丁目一三の四五	八戸市江陽二丁目一三の四五	所 在 地
整形外科		内科		消化器外科	外科	泌尿器科	泌尿器科	担当する診療科名
〃		〃		七・四・一		令和七・三・一		変更年月日

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
定難 医病 指		定難 医病 指		定難 医病 指		定難 医病 指		定難 医病 指		定難 医病 指	
葛西 孝健		木村 憲央		神 可代		坂戸 慶一		小野 裕逸		間山 恒	
療陰国 セ南民 ン部健 Ⅰ町康 医保	民八 病戸 院市 立市	院青 森市 民病	院学 部大 附学 属医	院仁 会療 全法 浪人 打同	院青 森市 民病	療健 所生 黒石 組合 診生	療八 所戸 生同 協医 診療 生	院青 森康 安人 災働 病機 構健	民八 病戸 院市 立市	院学 部大 附学 属医	タ機人 合医構 療弘 セ立 ン前 院 院
山字三 八下郡 七名南 の久部 一井町 字大	目八 一戸 の市 一田 向三 丁	目青 一森 四市 の勝 二田 〇一 丁	五弘 三前 市大 字本 町	目青 一森 一市 の合 二浦 四二 丁	目青 一森 一市 の勝 二田 〇一 丁	丁黒 目石 六市 ちと せ三	丁八 目戸 一市 七南 の類 二家 一	町八 字戸 南市 ケ大 字白 丘銀	目八 一戸 の市 一田 向三 丁	五弘 三前 市大 字本 町	町弘 一前 市大 字富 野
内科	救命 セン タⅠ 救急	外科	科消 化器 外	皮膚科		内科		心臓 外科 血管		消化器 血液 内科	
〃		〃		〃		〃		〃		〃	

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
定難 医病指		定難 医病指		定難 医病指		定難 医病指		定難 医病指		定難 医病指		定難 医病指	
原 隆太郎		藤田 朋之		渡部 裕介		町田 佳織		川村 知紀		浅利 ゆう子			
院むつ総合病	院学弘前大学医学部附属病院	院学弘前大学医学部附属病院	院青森県立中央病院	所立健康保険国民診療	戸健三戸町国民健康保険三中央病院	院青森市民病	院青森県立中央病院	院弘前中央病	院学弘前大学医学部附属病院	院青森労働安全機構	院人労働者健康	院学弘前大学医学部附属病院	院学弘前大学医学部附属病院
丁目二の八	五弘前市大字本町	五弘前市大字本町	丁青森市東造道二	の字三戸郡田子町大	九字三戸郡三戸町大字川守田字沖中	目青森市勝田一丁	丁青森市東造道二	町弘前市大字吉野	五弘前市大字本町	町八戸市大字白銀	町字南ヶ丘一	五弘前市大字本町	五弘前市大字本町
科耳鼻咽喉	外科耳鼻咽喉頭頸部	病謝内分・泌尿	科内分・泌尿	内科		小児科		外科心臓血管		科内糖・尿病・内分泌		科内糖・尿病・内分泌	
〃		〃		〃		〃		〃		〃			

青森県告示第四百四号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

令和七年七月二十二日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

氏 名	勤 務 す る 病 院 等		診 療 科 目	年 指 月 日 定
	名	所 在 地		
野呂 雅司	黒石病院	黒石市北美町一丁目七〇	耳鼻咽喉科（そしゃく機能障害）	令和七・七・一
荒木 亮	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	整形外科（肢体不自由）	〃
小川 哲也	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	整形外科（肢体不自由）	〃

変更後	変更前	変更後	変更前
難病指定医		難病指定医	
村上 宏		濱 舘 美里	
駅前クリニック	独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター	八戸市立市民病院	八戸市立市民病院
五所川原市大町一	弘前市大字富野町一	八戸市田向三丁目の一	八戸市田向三丁目の一
内科、小児科、消化器科、アレルギー科	糖尿病・内分泌科	循環器科	循環器科
七・四・一〇		〃	

青森県告示第四百五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、むつ都市計画道路に関する都市計画を変更するので、同条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により告示する。

なお、その関係図書は、青森県県土整備部都市計画課及びむつ市まちづくり推進部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和七年七月二十二日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

- 縦覧に供する図書の名称
- 一 総括図
 - 二 計画図
 - 三 計画書

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

令和七年七月二十二日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴 岡 真 治

政党の支部

政治団体の名称 （代表者氏名）	異動事項	新	旧	異 月 日 動

自由民主党青森県 たばこ耕作支部 (熊林 正美)	
代 表 者	熊林 正美
会 計 責 任 者	佐藤 喜美雄
	熊林 正美
令和 七・六・一	

政党以外の政治団体

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	新	旧	年異 月 日 動
青森県歯科衛生士 連盟 (阿保 ひとみ)	代 表 者	阿保 ひとみ	天間 財子	令和 七・五・二五
	会 計 責 任 者	田名辺 裕子	齊藤 桂	
石田たかよし後援 会 (石田 房男)	会 計 責 任 者	成田 健	原田 文雄	七・五・二七
全国たばこ耕作者 政治連盟青森県支 部 (熊林 正美)	代 表 者	熊林 正美	高橋 光保	七・六・一
	会 計 責 任 者	佐藤 喜美雄	熊林 正美	
荒谷のりあき後援 会 (堰合 勝美)	代 表 者	堰合 勝美	大前 典男	七・六・二七
青森県獣医師連盟 (小山田 富弥)	代 表 者	小山田 富弥	石澤 淑恭	七・六・二

青森県選挙管理委員会告示第六十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、
次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和七年七月二十二日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴 岡 真 治

政党以外の政治団体

政 治 団 体 の 名 称	
代表者氏名	解散年月日
田中 清一	令和七・六・二〇

小又勉後援会